



さつま町 防災マップ

保存版

洪水・土砂災害編



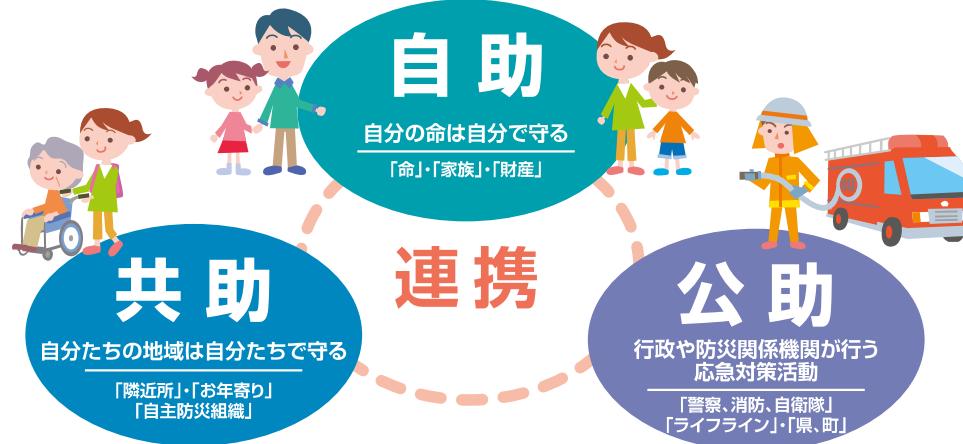
はじめに

さつま町では、洪水・土砂災害についての基礎知識や災害発生時の避難行動などについて、よりわかりやすく理解して頂くことを目的に『さつま町防災マップ(洪水・土砂災害編)』を作成いたしました。

近年の異常気象にともない、日本各地で大規模な災害が発生しており、さつま町でも平成18年7月豪雨により大きな被害が発生しました。

災害による被害を最小限に抑えるためには日頃から「自助」「共助」「公助」の連携を強化していくことが非常に大切になります。

この防災マップを参考に、事前の備えや身の回りの危険区域、もしものときの対応に役立ててください。



目次

はじめに	1	洪水	5
非常持出品・備蓄品リスト	1	土砂災害	7
防災情報	2	過去の災害(平成18年7月豪雨)	9
日頃の備え「自助」「共助」	3		
日頃の備え「公助」	4	避難場所一覧	10
避難に対する基本的な考え方	4	洪水・土砂災害ハザードマップ	11

災害時の連絡先・避難所などを書き込みましょう!

■家族などの連絡先

名前	緊急連絡先(会社・学校)	住 所	生年月日	血液型
個人				
会社・学校				
個人				
会社・学校				
個人				
会社・学校				
個人				
会社・学校				
個人				
会社・学校				
個人				
会社・学校				

■避難所

■離ればなれになったときの集合場所

非常持出品・備蓄品リスト

非常持出品・備蓄品の準備は防災対策の基本です。リストを参考に、家族構成に合わせて準備しましょう。また、食品の賞味期限や電化製品の故障がないかを定期的にチェックすることも忘れずにしましょう。

非常持出品

チェック!

避難するときに持ち出す最小限の必需品です。あまり重いと避難に支障が出るので、必要最小限にまとめ、すぐ取り出せるところに保管しておきましょう。

□ヘルメット・防災すきん

落下物から頭を守るための必需品



□懐中電灯 ※予備の電池も必要

停電時や夜間の移動に欠かせない
できれば1人に1つ用意



□非常食

缶入り乾パンなど、火を通さず
食べられるもの



□貴重品

預金通帳、健康保険証、
免許証(番号を控えたメモかコピー)、
現金



□水

持ち運びに便利なペットボトル入りを



□リュックサックなど

非常品を入れて両手が確保できる
リュックサックなど



□携帯ラジオ ※予備の電池も必要

小型で軽く、FMとAMの両方を
聴けるのがよい



□救急医薬品・常備薬

キス薬、はんそうこう、
その他の薬など



□生活用品

衣類、軍手、ナイフ、ライター、
缶切り、簡易トイレ、タオル、雨具など



非常備蓄品

チェック!

災害復旧までの数日間、生活するためのものです。最低でも3日間は生活できるだけの量を用意しておきましょう。

□非常食

缶詰やレトルト食品など、
そのまま食べられるか、簡単な
調理で食べられるもの



□生活用品

カセットコンロと予備のガスボンベ、
毛布、衣類、トイレットペーパー、
ドライシャンプー、ビニール袋など



□水

飲料水と生活用水を用意する
飲料水は1人1日3リットルが目安



□工具類

家屋が倒壊した場合などに備えて、
救出活動に使えるスコップやバーレ、
のこぎり、ロープ、車のジャッキなど



家族構成に合わせた準備を

非常持出品・備蓄品は、アレルギー対応の非常食やペットフードなど、家族構成に合わせて必要なものを考えてみましょう。

子供がいる家庭では、子どもの年齢により必要なものが変わっていくので、定期的に見直すことも大切です。



ローリングストック法

非常持出品・備蓄品などで保管する非常食などを、定期的に消費し、その分をあらためて補充することで、「食べながら備蓄する」ということができます。

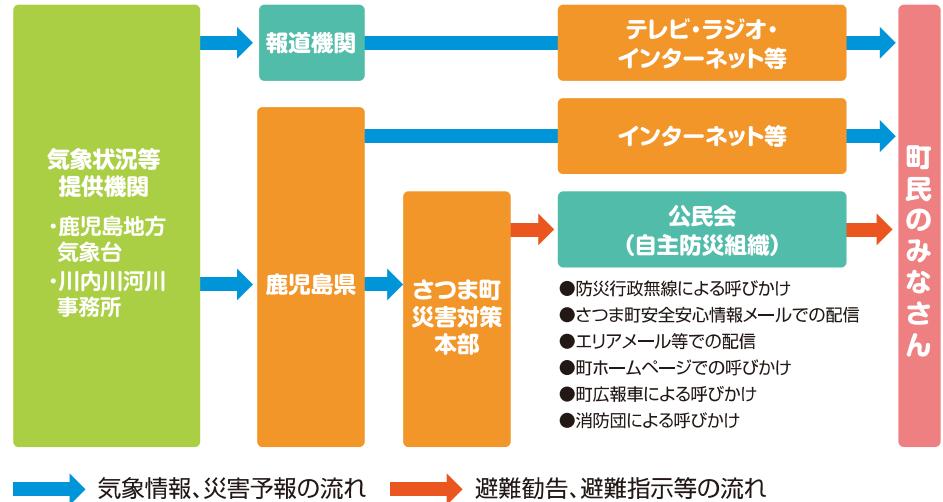
賞味期限切れになってしまふ前に消費する、経済的な方法です。



防災情報

情報の伝達経路

気象情報や避難勧告などは、次のような経路で町民のみなさんに伝達されます。大雨や洪水などの注意報・警報はテレビ・ラジオでも流れますので見落とさないようにしましょう。特に、避難勧告や避難指示が出たら速やかに避難してください。



テレビの④ボタンを活用

地上デジタル放送対応のテレビでは、リモコンの「④」ボタンを押すことで天気予報や災害に関する情報を確認できる「データ放送」を配信しています。

民放各局で配信されており、NHK総合、KYT鹿児島説明テレビでは、河川水位や雨量の状況も知ることができます。



いざというときの連絡先

消防(火事・救急)…119 警察(緊急・事故)…110

さつま町役場	0996-53-1111		
鶴田支所	0996-53-1111	薩摩支所	0996-53-1111
さつま町消防本部	0996-52-0119		
さつま警察署	0996-53-0110		
屋地交番	0996-53-0017	山崎駐在所	0996-56-8483
薩摩駐在所	0996-57-0048	湯田駐在所	0996-55-9851

さつま町安全安心情報メール

町内の火災情報はじめ、災害や犯罪の情報をいち早く携帯電話やパソコンのメールにて提供するシステムです。
詳しくはポータルサイト <http://safety.satsuma-net.jp/> を参照してください。

QRコード



■主な配信情報

- 火災・災害情報
(場所、時間、状況等)
- 防災情報
(不審者、行方不明者等)
- イベント・広報情報

■登録方法

登録無料(通信料は利用負担です)

- ①携帯電話でQRコードを読み取るか、登録サイト <http://safety.satsuma-net.jp/app-frontmb/> にアクセスし、必要な情報を入力
- ②ポータルサイトのトップ画面から「受信登録」をクリックし、必要な情報を入力

緊急時にはエリアメール・緊急速報メール

「エリアメール」「緊急速報メール」は、国や地方公共団体からの災害や避難に関する緊急情報を、対象エリア内にいる携帯電話利用者全員に一斉送信するものです。

情報を受信するには、エリアメールや緊急速報メール対応機種であれば、月額使用料や情報料など無料で受信することが可能です。なお、対応機種でも設定を「ON」にしていないと受信できません。

詳しくは、各携帯電話会社のホームページを参照してください。

- 株式会社NTTドコモ <https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>
- ソフトバンク株式会社 http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/
- KDDI株式会社 <http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/>

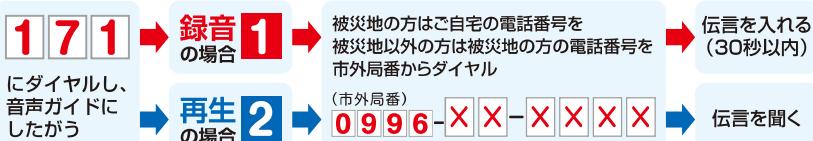


インターネットの情報入手先

さつま町ホームページ	http://www.satsuma-net.jp/
鹿児島地方気象台	http://www.jma-net.go.jp/kagoshima/
気象庁気象警報・注意報	http://www.jma.go.jp/jp/warn/
気象庁土砂災害警戒情報(鹿児島県)	http://www.jma.go.jp/jp/dosha/352_index.html
気象庁高解像度降水ナウキャスト	http://www.jma.go.jp/jp/highresorad/
国土交通省九州地方整備局防災情報	http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/
国土交通省川の防災情報	http://www.river.go.jp/
国土交通省川内川河川事務所	http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/index.html
早よ見やん川内川(リアルタイム防災情報)	http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/bousai/index.html
早よ見やん川内川(リアルタイム防災情報)携帯版	http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/bousai/keitai/index.html
鹿児島県災害・防災気象情報	http://kagoshima.bosai.info/
鹿児島県道路交通規制情報	http://www2.pref.kagoshima.jp/dourokisei/

NTT災害用伝言ダイヤル

災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。



このホームページ
は携帯電話からで
もご覧になれます。

※伝言の保存期間は録音してから2日(48時間)です。詳しくは、<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/> 保存期間を経過した時点で自動的に消去されます。

体験利用日

- 毎月1日・15日 (0:00から24:00)
- 正月三が日 (1月1日0:00から1月3日24:00)
- 防災週間 (8月30日9:00から9月5日17:00)
- 防災とボランティア週間 (1月15日9:00から1月21日17:00)

日頃の備え

自助

家族で防災会議

災害は家族が一緒にいるときに起こるとは限りません。いざというときに、あわてず行動できるよう家族で普段から話し合っておきましょう。また、災害に備えて家中と外とをチェックし、危険な箇所は早めに改善するようにしましょう。



話し合いたい項目



チェック!

※乳幼児・高齢者・病人・妊婦のいる家庭や、ペットを飼っている家庭はその避難方法も話し合いましょう。

- 家の付近の浸水状況や、土砂災害のおそれのある箇所の確認
- 災害が起きた時の身の守り方
- 家族間の連絡方法と、最終的に会う場所

灾害別の避難行動

指定されている避難所とそこへ行くまでの経路の確認

家族一人ひとりの役割分担

家族の安否確認、非常持出品・備蓄品の準備・点検、避難経路の確保、隣近所への連絡など

我が家の安全対策を確認しましょう

安全と思われる家の中や家のまわりでも、災害時に避難や救助の妨げになったり、落下物によるケガなどの被害を引き起こすことがあります。災害に備えて日頃から点検する習慣をつけましょう。

家の中の安全対策



■家具の転倒、落下防止のため、金具などで固定する。



■飛散防止フィルムを貼るなどガラスの飛散を防止する。



■重たい荷物は高い所に置かず、床に置いておく。



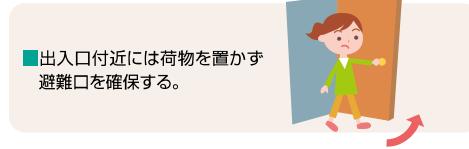
■タコ足配線やコードを束ねて使用しない。



■停電に備えて、懐中電灯や携帯ラジオと予備の電池を準備しておく。



■住宅用火災警報器、消火器を設置しておく。



■出入口付近には荷物を置かず避難口を確保する。

家の外の安全対策



■アンテナ、看板などは、針金などを使って補強しておく。

■外壁に亀裂はないか。

■ブロック塀にぐらつきや亀裂はないか。

■農業用水路や、排水溝（下水溝）、雨どいのゴミや泥、落ち葉や土砂を取り除き、水はけを良くしておく。

■瓦の割れ、すれ、はがれはないか。

トタン屋根のめくれ、はがれはないか。

■窓枠のがたつきはないか。ひび割れはないか。

■木干し竿、植木鉢、自転車などが風で飛ばされないようにする。

■プロパンガスボンベが固定されているか確認する。

電気の引込線のたるみや破損があったら、電力会社に連絡しましょう。

日頃の備え

共助

自主防災組織で地域を守る

自主防災組織とは、地域の皆さんが災害に対して協力し合う組織です。自主防災組織を結成し、地域防災活動を行うことで災害に強いまちづくりを目指しましょう。



平常時の活動

■作ろう、参加しよう、育てよう！

大きな災害では、行政や関係機関の対応に時間が掛かることがあります。また、個人や家族の力だけでは限界があります。日頃の付き合いがある隣組や自治会などで、互いに助け合い、協力し合える体制づくりをしましょう。



■みんなで学ぼう！

防災に関心を持ち、防災に関する知識を身につけましょう。災害が起きたときに予想される事態や対応について話し合いましょう。



■地域を点検しよう！

- 地域の皆さんで事前に確認しましょう。
- 消火栓及び防火水槽の上や近くに、違法駐車や放置自転車などの障害物はありませんか？
- 避難所を皆さん知っていますか？
- 避難経路に危険な場所はありませんか？



■訓練をしよう！

- いつ災害が発生しても対応できるように、必要な知識や技術を習得しましょう。
- 消火栓の使い方
- 心肺蘇生法（人工呼吸や心臓マッサージの方法、AEDの使用方法）



災害時の活動

■初期消火活動

火が天井にまわるまでは消火器などを用いた初期消火が可能。

■避難誘導

高齢者や障がいのある方などへの避難支援。

■救出・救助

被災者の救出。救護所への搬送など。

■情報の収集・伝達

災害に関する正しい情報の収集とその伝達を行う。

■避難所の管理・運営

水や食料などの配給、炊き出しなどの給食・給水活動。



災害時、特に配慮を要する方々への支援

高齢者、子ども、障がいのある方など、災害時特に配慮を要する方々は、災害発生時の対応に地域の皆さんの支援が必要になります。地域で協力しながら、安否確認、避難所への移動、避難生活を支援しましょう。

■高齢者・病人

- おんぶ（または担架、リヤカーなどを利用）して安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



■目の不自由な方

- 声をかけ、情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持つ方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持って、半歩前手をゆっくり歩く。



■車いすを利用している方

- 階段では2人以上が必要。
- 上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おんぶして避難する。



■耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



日頃の備え 公助

警報・注意報の発表基準について

種類	発表基準	警報		注意報
		(浸水害)	平坦地: 1時間雨量70mm 平坦地以外: 1時間雨量80mm	平坦地: 1時間雨量40mm 平坦地以外: 1時間雨量50mm
大雨	雨量基準	(土砂災害)	150	111
	土壤雨量指数基準※1			
洪水	雨量基準	平坦地: 1時間雨量70mm 平坦地以外: 1時間雨量80mm	平坦地: 1時間雨量40mm 平坦地以外: 1時間雨量50mm	
	流域雨量指数基準※2	久富木川流域=19 穴川流域=17 夜星川流域=15	久富木川流域=15 穴川流域=10 夜星川流域=12	
記録的短時間大雨情報※3	指定河川洪水予報による基準	川内川下流部[宮之城]	川内川下流部[宮之城]	
		1時間雨量120mm		

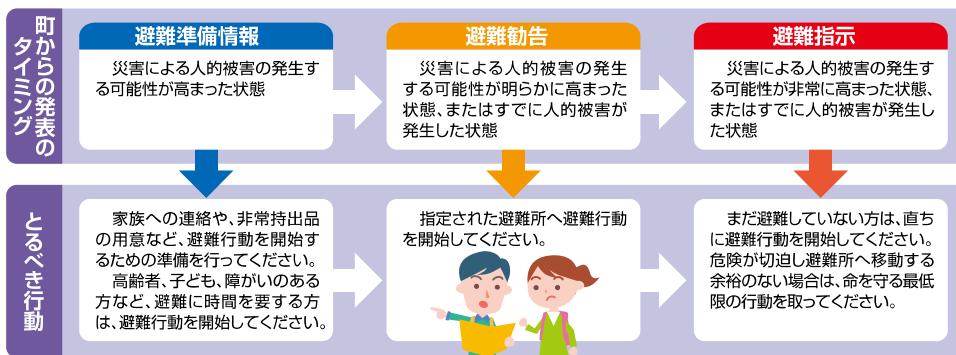
※1: 土壤雨量指数とは、降雨による土砂災害発生の危険性を示す指標で、土壌中に溜まっている雨水の量を示す指数。降水短時間予報をもとに、5kmメッシュ毎に算出する。

※2: 流域雨量指数とは、降雨による洪水発生の危険性を示す指標で、対象となる地域・時刻に存在する流域の雨水の量を示す指数。解析雨量、降水短時間予報をもとに、5kmメッシュ毎に算出する。

※3: 記録的短時間大雨情報とは、降雨による災害発生の危険性を示す指標で、現在の降雨がその地域にとって災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを示す。1時間雨量の歴代の記録をもとに、各地の気象台が発表する。

避難情報と住民がとるべき行動

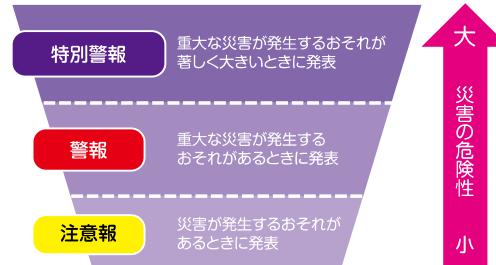
災害が発生する可能性が高まり、町民のみなさんの避難が必要になった場合に、町は避難に関する情報を発令します。町民のみなさんは情報を確認し、適切な行動をとってください。



特別警報について

気象庁では、各種災害の発表基準をはるかに超え、大規模な災害の起る危険性が著しく高まった場合に、これまでにない危険が迫っていることをお知らせするため、平成25年8月から新しく「特別警報」を創設しました。特別警報が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

特別警報に相当する過去の災害は「平成23年東日本大震災(地震・津波)」、「平成23年台風12号(紀伊半島豪雨)」、「大雨」、「昭和34年伊勢湾台風(大雨・暴風・波浪・高潮)」、「平成24年九州北部豪雨(大雨)」などがあげられます。



避難に対する基本的な考え方

避難のポイント

避難は自ら判断を

災害が迫ったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動を取らなければなりません。

具体的には

- 洪水浸水想定区域内またはその周辺地域に住んでいる。
- 土砂災害警戒区域内またはその周辺地域に住んでいる。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域内の木造家屋に住んでいる。
- 高齢者や子どもなど、家族の中で避難に時間を要する方や配慮を要する方がいる。



気象情報や町の避難情報に注意し、早めの避難を心がけてください。

命を守る最低限の行動を

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が迫っている場合は、指定された避難所への移動だけでなく、命を守る最低限の行動が必要な場合もあります。

具体的には

- 夜間や急激な降雨で避難経路上の危険箇所かわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している。(50cm以上)
- 浸水はひざ下程度だが、水の流れの速度が速い。
- 浸水はひざ下程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。



屋外での移動は危険です。自宅や近隣建物の2階以上へ(土砂災害の場合は、斜面から離れた部屋など)緊急的に一時避難し、救助を待つことも検討してください。

避難時の心得

非常持出品は最小限に!



非常持出品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。身軽に行動できるよう持出品は最小限にしましょう。

自分の住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持とう!



特に高齢者や子どもは、事前にメモを用意し、身につけて避難しましょう。

外出中の家族には連絡メモを残そう!



避難前にはガスの元栓やブレーカーを切り、外出中の家族に「どこどこへ避難する」といったような連絡メモを残しておくと良いでしょう。

集団で助け合おう!



単独での行動は避け、できるだけ近所の人たちと集団で指定された場所へ避難しましょう。緊急時は、家族・隣近所、地域みんなで助け合いましょう。

緊急車両の通行を妨げないように



緊急車両の通行の妨げにならないよう、徒歩や車の乗り合わせで避難しましょう。

避難所では係の人の指示に従いましょう!



避難所に着いたら、住所、氏名を報告し、係の人の指示に従いましょう。

洪水

台風や集中豪雨時の注意報・警報・特別警報は、災害が発生すると予想される場合に発表されます。テレビ・ラジオ・インターネットなどの気象情報に十分注意し、河川の氾濫などによる大きな被害が予想される場合は、万全の対策をとるようにしましょう。

関連Webサイト

- 気象庁 気象警報・注意報 <http://www.jma.go.jp/jp/warn/>
- 気象庁 レーダー降水ナウキャスト <http://www.jma.go.jp/jp/radnowc/>
- 早よ見やん川内川(リアルタイム防災情報) <http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/bousai/index.html>
- 鹿児島県災害・防災気象情報 <http://kagoshima.bosai.info/>



大雨によって河川の水位が高くなると、堤防を超えて水があふれたり、堤防が壊れたり(決壊、破堤)することがあります。このようなことが原因で生じるはん濫のことを「外水はん濫」といいます。



平地に降った雨は、水路などを通じて河川に放出されます。しかし、ゲリラ豪雨のような雨が降ると、水路の排水能力が追いつかなかったり、河川の水位が上昇して排出できないことがあります。

このように、地域に降った雨が河川にたどり着く前にあふれる状態のことを「内水はん濫」といいます。

雨の降り方と強さ

1時間雨量	10~20mm未満	20~30mm未満	30~50mm未満	50~80mm未満	80mm以上
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る	息苦しくなるような圧迫感がある
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる				傘をさしていてもぬれる
屋内(木造住宅を想定)の様子	雨の音で話し声が良く聞き取れない				寝ている人の半数くらいが雨に気がつく
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	

想定浸水深の目安



50cm 浸水したら…



家屋が床上浸水します。また、自動車の走行が不可能となるばかりでなく、財物などに重大な被害がでます。また、3m以上の浸水になると2階以上も水につかります。

3m 浸水したら…

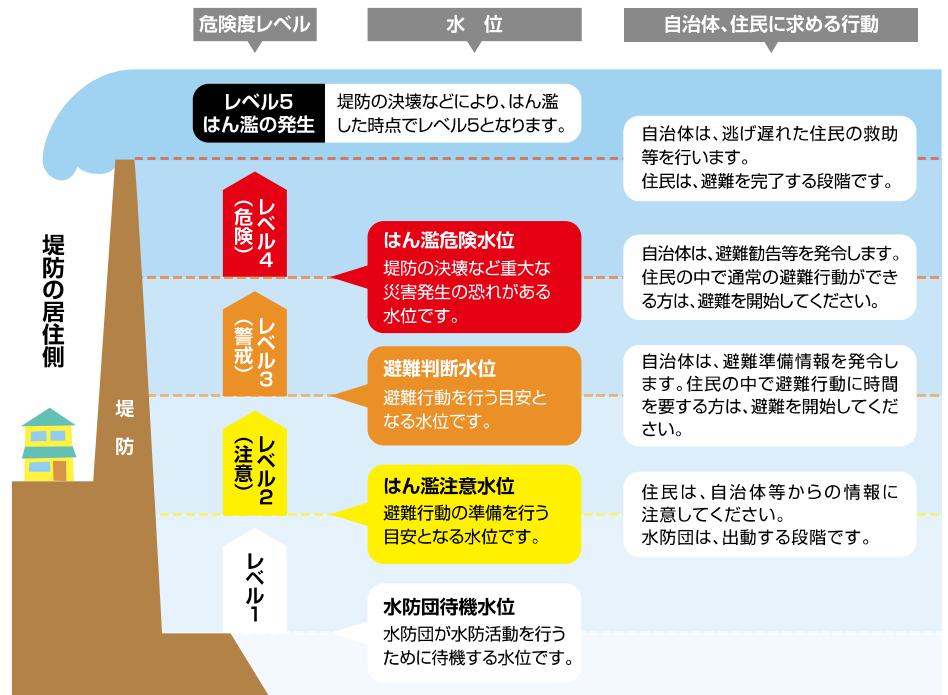


家屋の1階がすべて水につかってしまい、財物などに重大な被害がでます。また、3m以上の浸水になると2階以上も水につかります。



水位に応じた危険度レベル

川には、水位の高さに応じた危険度のレベルがあります。



※降雨や河川の状況によっては、早めに避難勧告等が発令される場合もありますので、町からの情報に注意してください。

川内川における主な水位観測所(国土交通省管理)と水位一覧表

観測所	所在	水位(m)				
		水防団待機	はん濫注意	避難判断	はん濫危険	計画高水位
真幸	宮崎県えびの市	2.40	3.30	4.00	4.70	5.75
栗野橋	姶良郡湧水町	3.80	4.40	5.10	5.80	7.15
花北(支川羽月川)	伊佐市	4.30	5.10	6.20	7.00	7.50
鈴之瀬	伊佐市	3.30	3.90			7.12
湯田	薩摩郡さつま町	3.50	4.50			9.65
宮之城	薩摩郡さつま町	4.00	5.20	6.40	7.60	8.74
倉野橋	薩摩川内市	6.30	7.60			11.53
川内	薩摩川内市	4.20	4.70	5.10	5.60	6.99

洪水時における避難のポイント

「洪水・土砂災害ハザードマップ」で浸水深が3m未満なら建物2階以上に避難(ただし、状況に応じて対応する必要あり)、川や山の近くなら早めに別の場所に避難しましょう。その場合、町役場、消防団、自主防災組織の指示に従って行動しましょう。



道路冠水時は、側溝、水路、マンホール(フタがとれている可能性あり)、坂道(水深が深くても水の流れが速い)、ため池などが危険です。



足元がみえないことが多いので、よく通っている道でも道路の真ん中を慎重に歩きましょう。



長靴は水が入って歩きにくく危険です。裸足やスリッパも禁物です。運動靴をはきましょう。



橋を渡らないようにしましょう。



田んぼの見回りは避けましょう。仕方のない場合は複数で出向きましょう。



先導の人は窪みや溝を確かめるため、長い棒を杖にしながら歩きましょう。



洪水や冠水の中で歩ける水深は、ひざぐらい(男性70cm、女性50cm程度)までが目安です。それ以上なら無理をしないで高い所で救助を待ちましょう。



非常持出品は必要最小限にとどめ、背負って、両手は自由に動かせるようにしましょう。



いざという時、居場所を知らせるために、笛(ホイッスル)を持っておきましょう。



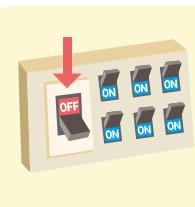
2人以上で避難しましょう。家族はロープでつながって避難しましょう。



増水したら、子どもは浮き袋にのせ、赤ちゃんはベビーバスを舟のように使いましょう。



自動車はもちろん自転車での避難も禁止です。



避難前に、ガスの元栓やブレーカーを切り、火の始末、戸締まりをしましょう。



たれ下がった電線には触らないようにしましょう。



隣近所に声をかけて助け合いを大切に。病人や歩行困難な人は背負って避難しましょう。

家屋の浸水を軽減しましょう

簡易水防工法は、家庭にある物を使って家屋の浸水や流入を防ぐ方法です。水深が深い段階では有効です。玄関などの出入口のみならず、床下への浸水の防止にもなります。

ゴミ袋による簡易水のう

40リットル程度の容量のゴミ袋を二重にして、中に半分程度の水を入れて閉めます。これをダンボール箱に入れ、連結して使用します。



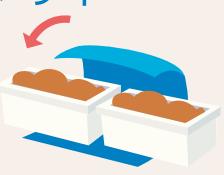
ポリタンクとレジャーシート

10リットルまたは20リットルのポリタンクに水を入れ、レジャーシートで巻き込み、連結して使用します。



プランターとレジャーシート

土を入れたプランターを、レジャーシートで巻き込み使用します。



止水板

出入口に長めの板などを設置し、浸水を防ぎます。



家財の被害を軽減しましょう

水に浸かってしまった家財は一瞬にしてゴミと化してしまい、浸水後には街中がゴミであふれかることになります。できる限りの家財被害の軽減を図りましょう。

通帳・保険証・パスポートなどの重要書類は、浸水を免れる高い場所に移動しておきましょう。



自家用車を早めに安全な場所へ移動しておきましょう。移動が困難な場合は、せめてエンジン部分の浸水だけでも防ぎましょう。



畳を高い場所へ移動しておきましょう。



畳の移動が困難な場合でも、食卓などの上に載せておくだけで、畳の浸水を防げる場合があります。



想い出のつまたったアルバム(写真)も、水に浸かると台無しになってしまいます。



数日分の衣類だけでも浸水しない高い場所へ移動しておきましょう。



土砂災害

関連
Webサイト

- 気象庁 気象警報・注意報 <http://www.jma.go.jp/jp/warn/>
- 気象庁 土砂災害警戒情報 <http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>
- 鹿児島県河川砂防情報システム <http://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/bousai/jsp/>

日本は国土の約7割が山地と丘陵地のため、しばしば土砂災害が発生します。土砂災害は予測が難しく、発生すると一瞬にして多くの人命や財産を奪うとても危険な灾害です。特に雨が1時間に20mm以上、降り始めからの合計雨量が100mmになると十分な注意が必要です。



土砂災害の種類

急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)



地中にしみ込んだ水分が地盤を弱め、雨や地震などによって急激に斜面が崩れ落ちる現象です。突然的に起こり、一瞬にして崩れ落ちるため、逃げ遅れる人も多い灾害です。

かけ崩れのサイン

かけから小石がパラパラ落ちてくる。



斜面に亀裂や、はらみが見られる。
斜面から異様な音・地鳴りが聞こえる。



かけから水が湧き出ている。(かけから流れてくる水が濁る場合も注意)



土石流



谷や斜面にたまたま土や石、砂などが大雨によって水といっしょに流れ出す現象です。流れが速く、破壊力も大きいため、住宅や田畠を押し流し大きな被害をもたらします。

土石流のサイン

川の流れが濁り、流木が混じり始める。



雨は降り続いているのに、川の水位が下がる。雨が小降りになっているのに、川の水位が低下しない。(上流で崩壊が発生し、流れがせき止められている可能性がある)



山鳴りがする。(木立の避ける音が聞こえたり、巨礫の流れが聞こえたりする時も注意)



地すべり



比較的ゆるやかな斜面で起こりやすく、地中の粘土層などのすべりやすい面が地下水などの影響によってゆっくりと動き出す現象です。一度に広範囲で発生するため、被害が大きく、川をせき止めで洪水などを引き起こすこともあります。

地すべりのサイン

地下水や湧水の急激な変化(地盤の内部に新たな水の通り道ができる。または大量の地下水が流れることで、隙間が広がったために見られる現象)



地割れができる。(農地や道路・家屋の周辺などに、亀裂が生じる)



斜面から水が噴き出す。(樹木が傾いたり、倒れたりする)



土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(通称:土砂災害防止法)」に基づいて基礎調査を行い、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を指定しています。

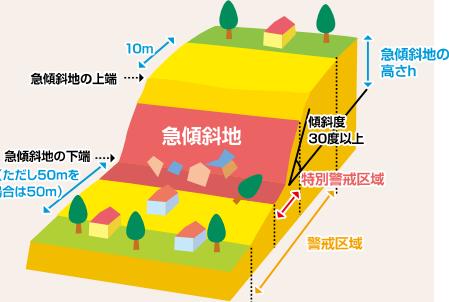
土砂災害警戒区域

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知や警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制等が行われます。

急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)



区域指定の基準

- ①傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ②急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ③急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを越える場合は50m)以内の区域

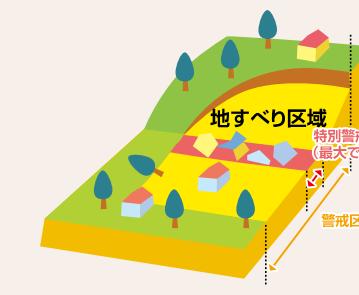
土石流



区域指定の基準

土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

地すべり



区域指定の基準

- ①地すべり区域(地すべりしている区域または地すべりするおそれのある区域)
- ②地すべり区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離(250mを越える場合は、250m)の範囲内の区域

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは…

土砂災害警戒情報とは、大雨警報発表後も雨が降り続き、土砂災害の発生の危険性が高まったときに、鹿児島県と気象台が共同で発表する防災情報です。

土砂災害警戒情報が発表された時は『いつ土砂災害が起きててもおかしくない』という非常に危険な状態です。
情報は市町村単位で発表されるので、町民のみなさんの自主避難の判断に活用できます。

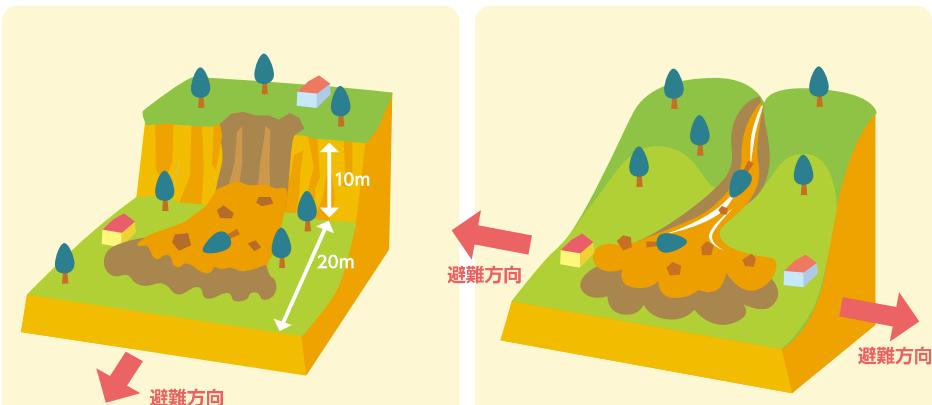


土砂災害警戒情報が発表されたら

- マップの土砂災害警戒区域等の区域外への自主避難を判断してください。
- 町役場が発表する避難情報に注意しましょう。
- 周囲の様子をよく観察し、前兆現象を見逃さないようにしましょう。



土砂災害時における避難のポイント



■がけ崩れのおそれがある場合

一般的に、がけ崩れの土砂は、地面が平らなところはがけの高さの2倍の距離までくるといわれています。避難する場合は、がけからできるだけ遠くに逃げてください。

■屋外に避難する場合

避難の際には、他の土砂災害の危険があるところはできるだけ避けましょう。

■土石流のおそれがある場合

渓流沿いの低い土地から離れてください。土石流のスピードはとても速いので、土石流を見たら、流れに直角の方向に逃げましょう。また土石流が曲がる箇所では、かなり高い位置まで土石流がかけ上がるるので、曲がりの外側のほうが内側より危険性が高くなります。

■やむをえず屋外に避難できない場合

屋外に出ることがかえって危険な場合は、2階以上の斜面から離れた部屋で安全を確保してください。

鹿児島県土砂災害警戒区域等マップに関する情報

さつま町内の土砂災害警戒区域等の指定状況

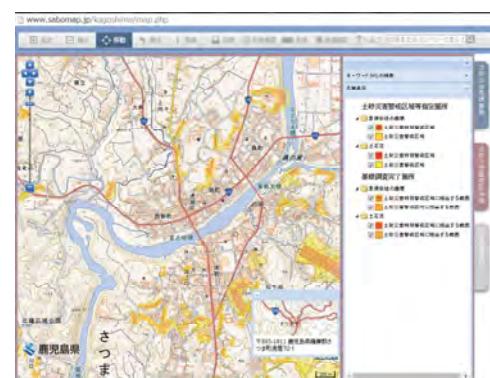
地域 (大字名)	急傾斜地の崩壊		土石流		合計	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
宮之城屋地	31	30	3	3	34	33
虎居	39	38	7	5	46	43
時吉	8	8			8	8
船木	42	42	19	19	61	61
柊野	37	37	24	18	61	55
平川	76	76	82	70	158	146
湯田	14	12	2	1	16	13
広瀬	64	62	20	18	84	80
田原	17	17	6	6	23	23
山崎	21	20	4	2	25	22
久富木	42	42	11	7	53	49
二渡	25	25	25	18	50	43
白男川	36	35	25	24	61	59
泊野	47	45	38	31	85	76
鶴田	75	75	17	13	92	88
神子	73	72	61	57	134	129
柏原	14	14	4	4	18	18
紫尾	32	32	20	11	52	43
求名	110	110	47	35	157	145
中津川	51	51	16	12	67	63
永野	72	70	52	41	124	111
全 域	926	913	483	395	1,409	1,308

平成28年3月現在

鹿児島県 土砂災害警戒区域等マップ

鹿児島県のホームページから、県内の土砂災害警戒区域・特別警戒区域及び土砂災害危険箇所等の情報をご覧になれます。

<http://www.sabomap.jp/kagoshima/>



過去の災害(平成18年7月豪雨)

平成18年7月19日から23日にかけて、薩摩地方北部を中心に発達した梅雨前線の影響により、川内川流域の西ノ野雨量観測所では降りはじめからの総降水量が1,165mmに達するなど記録的な豪雨となりました。流域内の3市2町(薩摩川内市、さつま町、伊佐市(旧大口市、旧菱刈町)、湧水町、えびの市)において甚大な被害が発生しました。



さつま町における当時の被害状況

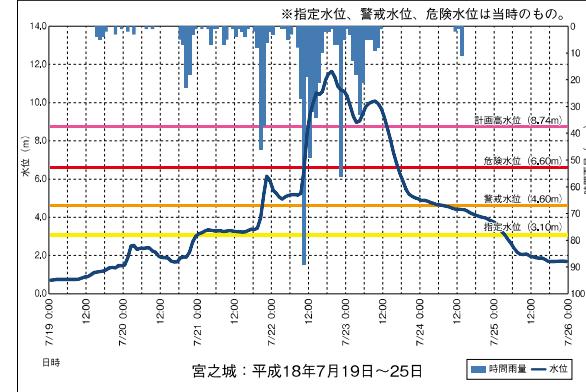
(広報さつま 平成19年7月より)

人的被害	
死者	1人
行方不明者	0人
重傷者	0人
軽傷者	3人

	棟数	世帯数
全壊流出	219棟	214世帯
半壊	361棟	346世帯
一部損壊	6棟	6世帯
床上浸水	114棟	86世帯
床下浸水	115棟	102世帯

その他に店舗・非住宅、道路・橋梁、田畠・水路、各種施設、農林産物などの被害あり。

宮之城観測所の雨量と水位の関係



川内川激甚災害対策特別緊急事業・鶴田ダム再開発事業

平成18年7月豪雨と同規模の洪水による浸水被害の解消を目標に、川内川流域の支川を含む約62kmに対して、平成18年から平成23年にかけて大規模な整備が行われました。

この事業では、虎居地区の「推込(しごめ)分水路」をはじめとする37か所(国による施工)での整備や、併せて「鶴田ダム再開発事業」(平成29年まで)が行われ、流域全体の治水安全度の向上を図った取り組みが行われています。

虎居地区「推込(しごめ)分水路」



鶴田ダム再開発事業

現在の放流管より低い位置に、新たな放流管を増設することで、洪水期(6月中旬から10月中旬)の洪水調節容量(ダムに貯める水の量)が、最大7,500万m³から9,800万m³に増え、下流への被害を防ぐことができます。

また、鶴田ダム再開発事業では、①日本最大規模の設計水深での堤体削孔(ダム本体の穴あけ)工事、②5本による堤体削孔工事、③堤体削孔の長さ(約60m)において、日本最大規模のダム再開発工事が行われています。



指定緊急避難場所一覧

指定緊急避難場所:災害の危険が迫った場合に一時的に避難するための施設です。

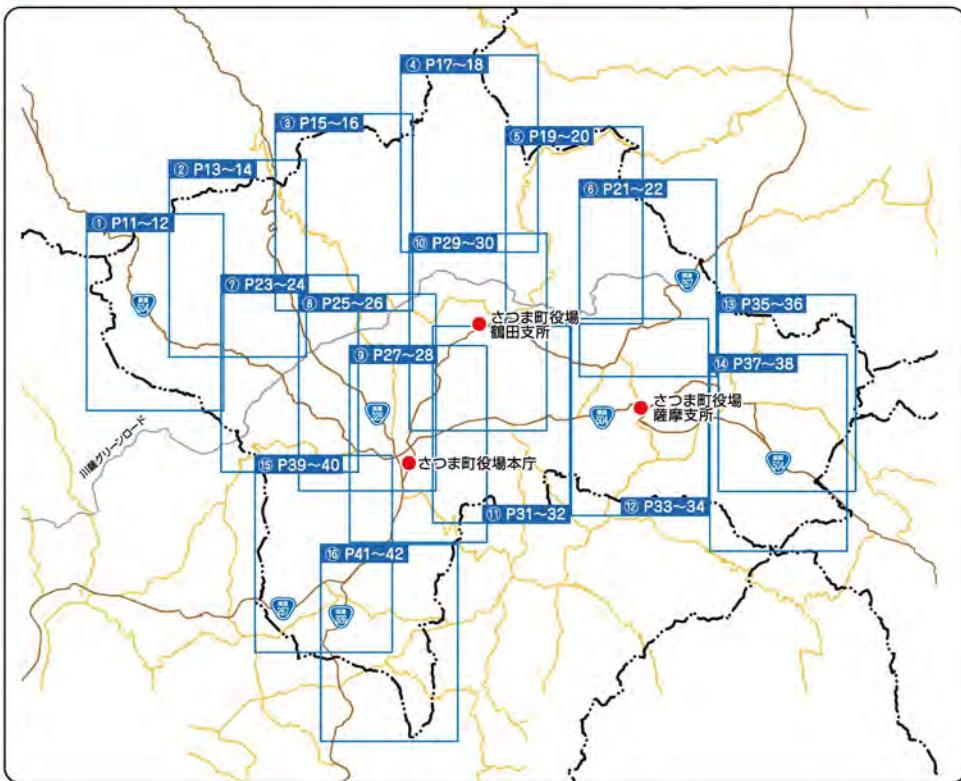
地区	No	名称	所在地	電話番号	地震	水害	土砂災害
宮之城屋地	1	宮之城総合体育館	船木302-1	52-1888	○	○	○
	2	屋地楽習館	宮之城屋地887	53-1994	○	○	○
	3	宮之城鉄道記念館	宮之城屋地2036-4	53-0525	○	○	○
	4	盈進小学校	宮之城屋地1546-3	53-1588	○	○	○
	5	宮之城中学校	宮之城屋地391	53-1587	○	○	○
虎居	6	虎居地区公民館	西新町11-3	53-1272	○	×	○
	7	県営若草団地集会室	虎居町9-5	-	○	○	○
	8	宮之城伝統工芸センター	虎居2638-1	52-1313	○	○	○
	9	薩摩中央高等学校	虎居1900	53-1207	○	○	○
時吉	10	宮之城トレーニングセンター	時吉1743	52-2610	○	○	○
船木	11	船木農業構造改善センター	船木769-1	52-1034	○	○	○
柊野	12	柊野地区体育館	柊野467	-	○	○	○
平川	13	平川宮農研修センター	平川7446-1	-	×	○	○
湯田	14	平川地区体育館	平川2009-2	-	○	○	○
佐志	15	湯田いきいき研修館	湯田900-1	55-2180	○	×	○
山崎	16	佐志交流館	広瀬1178	53-0501	○	○	○
久富木	17	山崎交流館	山崎853-1	56-8301	○	○	○
二渡	18	久富木区公民館	久富木1790	56-9900	○	○	○
白男川	19	二渡農研修館	二渡4809	56-8290	○	○	○
泊野	20	白男川地区体育館	白男川1501-1	-	○	○	○
鶴田	21	泊野地区体育館	泊野451	-	○	○	○
鶴田	22	鶴田地区コミュニティセンター	鶴田3424-1	-	○	○	○
神子	23	鶴田小学校	鶴田2880	59-2017	○	○	○
神子	24	鶴田中央公民館	神子666-1	59-2022	○	○	○
柏原	25	鶴田保健センター	神子228-1	31-5110	○	×	○
柏原	26	鶴田体育馆	神子668-10	-	○	○	○
紫尾	27	柏原地区集会施設ほたる館	柏原1637-3	-	○	○	○
求名	28	柏原小学校	柏原1588	59-8674	○	○	○
中津川	29	紫尾区公民館	紫尾349-5	59-8158	×	○	○
求名	30	紫尾地区体育馆	紫尾362-1	-	○	○	○
永野	31	薩摩農村環境改善センター	求名12753-3	57-0970	○	○	○
中津川	32	求名交流館	求名3356-1	57-0881	×	○	○
永野	33	求名小学校	求名2737	57-0009	○	○	○
永野	34	薩摩中学校	求名12761-1	57-0101	○	○	○
中津川	35	中津川交流館	中津川2009	57-0884	×	○	○
永野	36	中津川小学校	中津川4269	57-0486	○	○	○
永野	37	鶴音浦公園交流センター	中津川17601	58-0889	○	○	○
永野	38	アロン電機㈱第3工場従業員休憩室	求名12753-3	57-0970	○	○	○
永野			永野1022-1	-	○	○	○

*38 アロン電機㈱第3工場従業員休憩室は改修中(利用可能: 平成30年11月以降予定)

災害対応: 【地震】建築基準法に基づく耐震基準に適合するか
【洪水】想定洪水以上の高さに居住者等受入部分があるか
【土砂災害】原則、土砂災害危険地域外にあるか

*災害の状況によっては避難所を開設できない場合がありますので、町からの情報に注意してください。

洪水・土砂災害ハザードマップ



洪水・土砂災害ハザードマップについて

このハザードマップでは、大雨によって町内の主要河川がはん濫した場合に想定される洪水浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域と、土砂災害警戒区域・特別警戒区域を地図上に示しています。

このハザードマップに示した災害危険区域以外にも、被害が発生する可能性がありますのでご注意ください。

洪水浸水想定区域について

洪水浸水想定区域は、一級河川川内川等の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、「想定し得る最大規模の降雨」(川内川流域の12時間総雨量455mm)に伴う洪水により、河川がはん濫した場合の「浸水する範囲(浸水域)と浸水の深さ(浸水深)」をシミュレーションにより予測したものです。(平成28年6月 国土交通省九州地方整備局川内河川事務所作成)

家屋倒壊等氾濫想定区域について

家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水浸水想定区域におけるシミュレーションをもとに、「家屋倒壊等をもたらすようなはん濫の発生が想定される区域」を示したもの。(平成28年6月 国土交通省九州地方整備局川内河川事務所作成)

なお、家屋倒壊等の条件として、「はん濫流」によるものと「河岸の侵食」によるものとに分けて想定されています。

■「はん濫流」による家屋倒壊等:堤防決壊に伴う激しい流れによる木造家屋の流失、倒壊を想定しています。

■「河岸の侵食」による家屋倒壊等:洪水流による河岸侵食に伴う木造家屋の流失を想定しています。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域について

鹿児島県が平成23年12月9日、平成22年10月15日、平成21年12月22日に告示した、「急傾斜地の崩壊」、「土石流」の土砂災害警戒区域・特別警戒区域を示しています。



さつま町役場

TEL:0996-53-1111(代表) FAX:0996-52-3514

〒895-1803 鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2

memo